

公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団
寄附金募集要領

1 本財団の目的

文化芸術の振興に関する事業を行い、もって心豊かな市民生活の実現と、薰り高い文化芸術の創造・発展に寄与することを目的としています。

2 本財団の事業

本財団の目的を達成するため、次の事業を行っています。

- ① 市民文化の振興に関する事業
- ② 文化芸術活動者の支援・育成に関する事業
- ③ 国内外との文化交流の促進に関する事業
- ④ 文化普及、広報事業の推進に関する事業 等

3 寄附金の定義

本財団が実施する公益目的事業等の用に供することを目的として、反対給付を受けることなく給付される金銭をいいます。

4 寄附金の種類

- ① 一般寄附金 寄附者が用途を特定せずに寄附した寄附金
- ② 特定寄附金 寄附者により用途があらかじめ特定された寄附金

5 寄附金の募集

常時、募集しています。

6 寄附金に対する税法上の優遇

本財団は公益財団法人の認定を受けています。本財団に対する寄附金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は所轄の税務署または税理士にお尋ねください。

7 寄附手続きの流れ

(1)本財団へ寄附していただく場合、下記の担当までご連絡願います。



(2)寄附金の用途についてお伺いし、手続き等をご案内します。



(3)所定の払込用紙を送付しますので、寄附金を指定口座へ払い込んでいただきます。
※払込手数料は本財団が負担します。



(4)ご寄附いただいた方へ、寄附金受領証明書を発行いたします。

<寄附金の受付担当>

812-0027 福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル8F

公益財団法人福岡市文化芸術振興財団 事務局

総務課 寄附金担当 Tel 092-263-6264 Fax 092-263-6259

URL: <http://www.ffac.or.jp>